



キャリア・コンサルティング技能士会 入会のご案内



2級キャリア・コンサルティング技能検定 合格者の皆様へ

このたびは、2級キャリア・コンサルティング技能検定に合格を果たされ、まことにおめでとうございます。ここに合格に関わる証書等をお送り申し上げますので、ご査収下さい。

2級キャリア・コンサルティング技能検定の合格は、皆様のキャリア・コンサルタントとしての能力を国が公証するものです。見事に合格を勝ち取られた皆様は、合格の喜びとともに、その使命感や職責をも感じておられるのではないかと拝察申し上げます。

皆様は、今後、厚生労働省も示すように、「厚みと広がり」を持ち、「安心して任せられる」キャリア・コンサルタントとして活動されることとなります。加えて、皆様には、さまざまな活動を通じてキャリア・コンサルタント全体の地位の向上や制度の発展にもご尽力いただければと存じます。

さて、この技能検定の指定試験機関である特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会は、合格者に集っていただき、技能士会を設立いたしました。キャリア・コンサルティング技能士という職能者集団が社会的な責任を果たし、キャリア・コンサルタント全体の社会的認知を高めるために、「キャリア・コンサルティング技能士会」を支援することとした次第です。

この「技能士会」は、参加強制ではなく、あくまでも個人の自由意思で入会していただくものですが、自己研鑽と普及推進、技能士相互の情報交流などのために、ぜひ入会・登録されますことをお願い申し上げます。

入会ご案内と申込書類一式を同封させていただきましたので、ご高覧のうえ、入会をご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、ご案内に関し、ご不明な点などがございましたら、ぜひ技能士会事務局へお問い合わせ下さい。

これからの技能士としての皆様のキャリアが、ご自身と社会の双方に意味あるものになりますことを衷心より祈念いたしまして、結びの言葉といたします。

平成23年9月吉日

特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会 会長 隅田 献
特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会 技能士会 事務局

キャリア・コンサルティング技能士会

自ら行動し資質向上を目指すことが技能士会の目的です。

技能士会とは

- 技能検定の指定試験機関であるキャリア・コンサルティング協議会は、このたび①キャリア・コンサルティング技能士の拠り所・研鑽の場として、②社会的責任を共に果たしていく職能団体として、③キャリア・コンサルティングの社会への浸透とキャリア・コンサルタントの資質向上に資するべく「キャリア・コンサルティング技能士会」を設置することとしました。
- キャリア・コンサルティング技能士は、プロとしてのキャリア・コンサルタント、そして社会に貢献するキャリア・コンサルタントとして技能士活動を率先垂範する人のことです。
- キャリア・コンサルティング技能士会の設置は平成20年度厚生労働省キャリア・コンサルティング研究会(委員会)においても、利用者にとって公正さ・透明さを保つために重要なことであるとしています。
- 入会はあくまでご本人の自由意思によります。しかし入会することで、キャリア・コンサルタントとしての成長を実現するとともに、働く人・働きたい人を支える存在になっていただきたいと存じます。



技能士会の活動・方針

- ①本技能士会は趣旨に賛同して入会したキャリア・コンサルティング技能士の集まりとする
- ②キャリア・コンサルティング協議会の中に技能士会事務局を設置して運営・管理する
- ③倫理委員会機能を始め、専門性向上、登録管理、苦情対応、ケース・コンサルテーション(スーパービジョン機能)、仕事紹介などを順次立ち上げる

入会条件

- 会員条件**
- 2級キャリア・コンサルティング技能士であること
 - 技能士会会員規程及びキャリア・コンサルティング協議会キャリア・コンサルタント倫理綱領を遵守すること
 - 会費を支払うこと

入会に必要な費用

●初年度

(単位：円)

初回入会時のみ	年会費 (保険料含む)	データ登録費 (初回のみ)	合計 (税込)
サークル会員(セット会員)	1,050	10,500	11,550
セット会員以外の方	9,450	10,500	19,950

●2年目以降

- サークル(セット)会員(4月~3月) …………… 1,050円(税込) ※本人からの退会の申し出がない限り原則更新されます。
- セット会員以外の方…………… 9,450円(税込)

(注) セット会員とは、キャリア・コンサルティング協議会加盟機関の会員の資格ホルダーであり、その加盟機関にキャリア・コンサルティング協議会サークル会費を支払っている方のことです。直接サークル会員(個人)に入会している方もいます。

すでにキャリア・コンサルティング協議会のサークル会員になっている方(加入月に拘らず毎年4月から翌年3月末までの1か年有効)ただし、元の加盟機関から退会したときは、翌年次から8,400円/年となります。

会費は長期間滞納した場合、会員資格は喪失されます。

技能士会 会員サービス

①キャリア・コンサルティング技能士会登録カードの発行

登録カードは業務時、または照会を求められた際などに会員が提示します

②データベースサービス

学習履歴や活動履歴などの自己登録管理システム

③技能士照会対応

ユーザーからの問い合わせに対して技能士会に登録していることを証明したり、苦情処理にあたります

④メルマガ配信

⑤技能士会ホームページへの自己PR公開

希望者のみ

⑥継続学習・講座の実施と紹介、イベントのご案内

⑦仕事情報の提供

⑧技能士Webネットワーク

⑨スーパービジョンの斡旋

⑩指導レベル講座の受講機会提供

登録カード



データベースサービス

活動・学習・経歴自己管理システム



技能士照会対応



技能士の窓

ホームページに技能士個人のPRを公示



継続学習・講座の実施、紹介



仕事情報の提供

有料職業紹介事業所認可証
許可番号 13-1-304464



技能士 (SNS) Webネットワーク



お送りする入会申込書セット

- 申込手続案内書
- 技能士会規程
- キャリア・コンサルタント行動憲章／倫理綱領
- 申込書 兼 倫理綱領遵守誓約書
- 登録用プロフィール記入シート
(住所、氏名、技能士番号など登録に必要な情報とプロフィール公開の可否などについての書類一式)
- 保険資料

これらをセットにお送りいたしますので、お読みいただき、了解いただいた上で書類に記入しご返送ください。受理報告と請求書をお送りしますので、記載された期日までにお振込み願います。

お問い合わせ・入会申込書送付先

〒105-0011
東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル別館3階
特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会内

「キャリア・コンサルティング
技能士会 事務局」まで

電話 03-5402-5588 Fax. 03-5402-5599

注意

国家検定である技能士には資格更新制度がなく、技能士会などへの入会義務もありません。したがって、技能士会に入会しなくても活動できます。しかし、キャリア・コンサルタントにとって、継続的な学習や上位者への相談が不可欠であることはご存知のとおりです。技能士会は、ご自身の意思で入会していただくものであることを申し添えます。

キャリア・コンサルティング技能士会に入会申し込みをされる方へ

右記の「お出しいただく書類」を一括してお送り下さい。

※書類内容が会の趣旨にそぐわない場合は、修正いただくこともあります。

※正式に受理いたしますと、事務局からその旨を文書にて連絡をいたします。

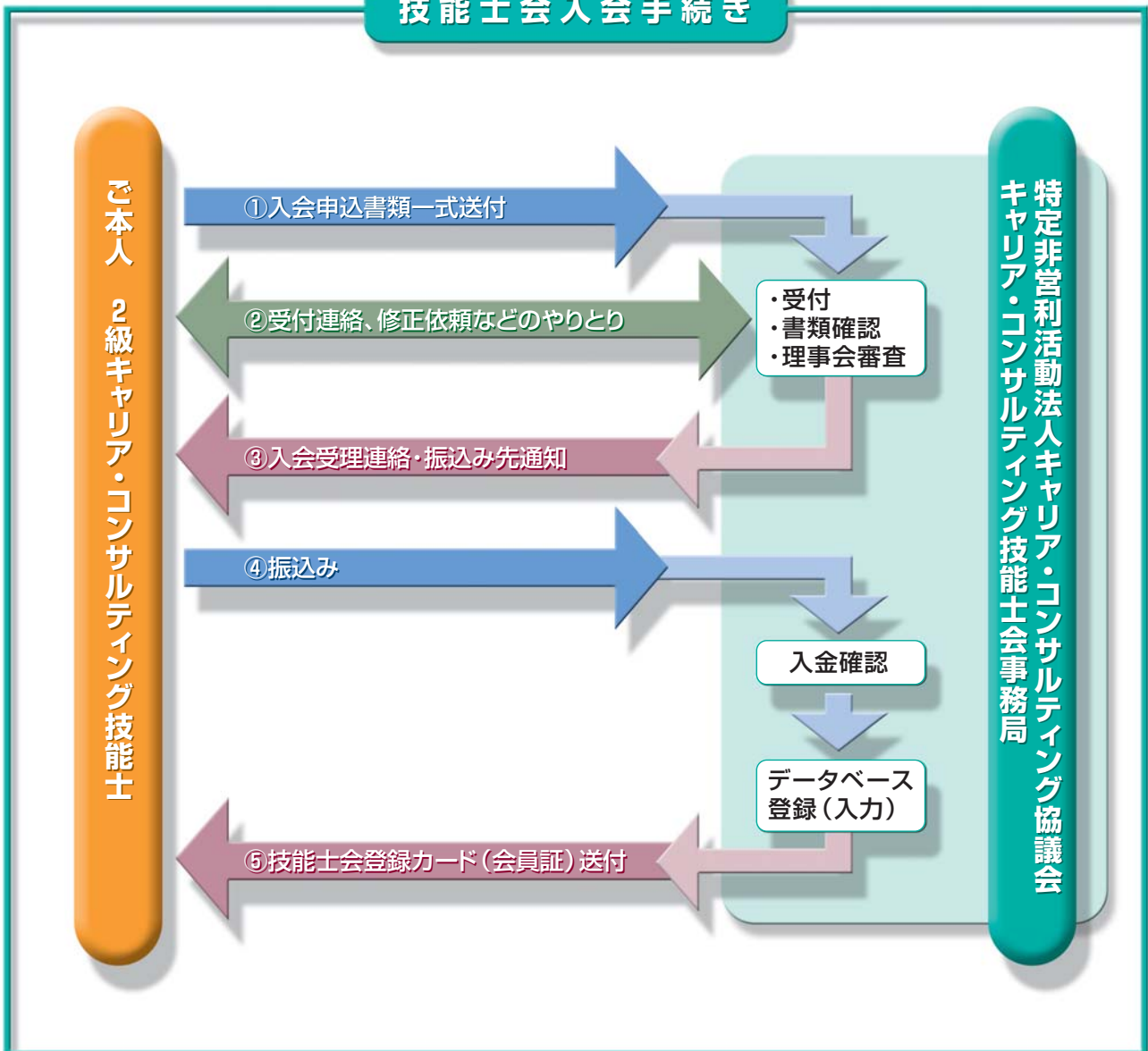
※会費およびデータ登録費をお振込ください。

※なお、この申込・登録は技能検定のデータベースとは分離して管理しています。

お出しいただく書類

1. キャリア・コンサルティング技能士会入会申込書
兼キャリア・コンサルタント倫理綱領遵守誓約書
2. 登録用プロフィールシート
3. 顔写真(縦30mm×横24mm)
〈技能士会会員証カード作成のため〉
個人識別のため、裏面にフルネームと生年月日を記入のこと。

技能士会入会手続き







Career
Consulting
Conference

特定非営利活動法人
キャリア・コンサルティング協議会